

令和6年第10回松山市教育委員会定例会

(野口次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和6年第10回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に田中委員を指名いたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会では、1人の傍聴を許可しておりますので、御報告いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第25号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。よろしくお願いします。

お手元の資料1ページ、2ページをお願いします。

議案第25号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条及び松山市公民館条例第3条と松山市公民館運営内規により公民館長の意見を聞いて、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、北条公民館運営審議会委員のうち1名が退任し、新たに1名を委嘱するものです。

退任される方は、団体の役員改選により、辞任願いが教育委員会に提出されたものです。

また、委嘱を予定している方は、先ほどの退任者の後任として、役職に就かれている方です。

なお、任期は、令和6年11月13日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等ないようでございますので、採決いたします。

議案第25号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについて、御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案どおり決定いたしました。

本日の予定の日程は以上となりますが、委員の皆様方から、この際でございますから、何か御意見や御質問等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

御質問等ないようでございますので、以上をもちまして、本日本日の予定の日程を終了いたします。

以上をもちまして、令和6年第10回定例会を閉会いたします。

(野口次長)

御起立をお願いします。

一同礼。